

杉並区総合計画
(平成 31 年度～平成 33 年度)
(2019～2021 年度)

杉並区実行計画
(平成 31 年度～平成 33 年度)
(2019～2021 年度)

改定案 (抜粋)

■目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

現状と課題

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化による育児の孤立、子育ての不安感や負担感を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる様々な問題が生じています。
- 身近な地域で乳幼児親子等が気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換・交流などができる場を整備するとともに、子どもの育ちや子育てを地域全体で支え合う仕組みづくりを推進する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、必要なサービスが利用しやすくなっています。
- 子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)		実績値 (29年度)		目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	69.4%	⇒	77.0%	⇒	95%	区民意向調査による
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	60.0%	⇒	65.7%	⇒	80%	区民意向調査による

施策を構成する計画事業		※実行計画・頁
1 地域子育て支援拠点等の整備	重点	P52
2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進		P53

※「実行計画・頁」は、別冊資料2『実行計画（平成 31～33 年度）（2019～2021 年度）改定案』における当該計画事業の該当ページです。

施策 19 の目標達成に寄与する他施策の計画事業		(元の施策)
地域人材の育成		施策 32

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進

子育て支援に関する情報交換や、区民と子育て支援団体及び団体相互の交流が活発になるように「子ども・子育てメッセ※1」を開催するとともに、ファミリー・サポート・センター事業※2や子育て応援券※3事業の実施等を通して、子育てを地域で支え合う仕組みづくりを推進します。また、子育て応援券事業については、利用実態等を踏まえ、より効率的・効果的な事業となるよう、必要な見直し・適正化を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ開催 参加者数 9,900人
	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施
	子育て応援券事業 実施 見直し検討	子育て応援券事業 実施 見直し検討	子育て応援券事業 実施 見直し	子育て応援券事業の 実施 -	子育て応援券事業の 実施 見直し検討・具体化 見直し

※1 子ども・子育てメッセ…乳幼児親子や子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなることを目的として実施するイベント

※2 ファミリー・サポート・センター事業…短時間の子どもの預かりや送迎等、子育ての手助けを必要とする人(利用会員)と、手助けが出来る人(協力会員)をつなぎ、地域の中で子育ての援助を行う事業

※3 子育て応援券…子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などと関わりをもちながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

1 地域子育て支援拠点等の整備

〈重点〉

「子どもセンター^{※1}」において、身近な地域での子育て支援サービスの利用相談・情報提供(利用者支援事業)を行います。利用者支援事業に加え、乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ^{※2}」を、施設再編後の児童館施設等を活用して整備するとともに、身近な場所での乳幼児親子の居場所を引き続き確保していきます。また、乳幼児親子の交流や居場所として「ゆうキッズ」事業^{※3}や「つどいの広場」事業^{※4}を実施するとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健康やかに成長できる支援をします。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施5所 子ども・子育てプラザ (累計3所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施5所 子ども・子育てプラザ 開設1所 (累計4所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施5所 子ども・子育てプラザ 開設1所 (累計5所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施5所 子ども・子育てプラザ — (累計5所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施5所 子ども・子育てプラザ 開設2所 (累計5所)
	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施3所 ゆうキッズ事業 実施39所 つどいの広場事業 実施4所 (累計46所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施4所 ゆうキッズ事業等 実施38所 つどいの広場事業 実施4所 (累計46所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施5所 ゆうキッズ事業等 実施36所 つどいの広場事業 実施4所 (累計45所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施5所 ゆうキッズ事業等 実施36所 つどいの広場事業 実施4所 (累計45所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施5所 ゆうキッズ事業等 実施36所 つどいの広場事業 実施4所 (累計45所)
	地域子育てネットワーク事業 ^{※5} の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実

※1 子どもセンター…母子保健と連携を図りながら、保育の利用手続きを含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行う窓口

※2 子ども・子育てプラザ…乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に実施する施設

※3 ゆうキッズ事業…子育て情報や子育て仲間と交流する機会を提供するための支援事業

※4 つどいの広場事業…乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場を提供する事業

※5 地域子育てネットワーク事業…各小学校区で、児童館及び子ども・子育てプラザを事務局として、地域との協働による地域交流の伝統行事の実施や、関係機関や地域団体等で構成する連絡会の開催など、地域の子育てを推進する事業

■目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、相談・支援体制を一層整備する必要があります。
- 不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠期からの悩みや不安感、産後うつ等への対応など、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 妊娠・出産を希望する家庭への相談や支援の実施などにより、安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 妊娠期から出産後までつながりのある支援が実施され、出産後の保護者が安心して子育てしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)		実績値 (29年度)		目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
パパママ学級 ^{*1} 受講率	49.0%	⇒	56.1%	⇒	57%	第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦)
すこやか赤ちゃん訪問 ^{*2} 率	99.5%	⇒	99.0%	⇒	100%	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率

施策を構成する計画事業		※実行計画・頁
1 安心して妊娠・出産できる環境の整備		P54
2 産後における母子支援の充実	重点	P54

※「実行計画・頁」は、別冊資料2『実行計画（平成31～33年度）（2019～2021年度）改定案』における当該計画事業の該当ページです。

※1 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつや早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

保健師等専門職が全ての妊婦と面接し、一緒に育児プランの作成を行うゆりかご面接や、初産の妊婦・カップル等を対象とする出産育児準備教室などのゆりかご事業を通して、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を実施します。また、経済的負担の大きい特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)の一部を助成するとともに、不妊相談の充実を図ります。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施
	出産育児準備教室 4,300人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 13,350人
	特定不妊治療費用助成 828件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 2,700件
	不妊相談の実施 妊娠を望む方の 基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の 基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の 基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の 基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の 基礎講座18回 不妊専門相談18回
	分娩手当支給事業 実施 983件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 3,000件

2 産後における母子支援の充実

〈重点〉

継続的な支援を必要とする産後の母子に対し、ショートステイ、デイケア及び母子訪問支援等による産後ケア事業^{*1}を実施します。また、すこやか赤ちゃん訪問^{*2}では、保健師等の専門職が母子の健康状態等の把握や子育てに関する情報提供・相談に応じます。このほか、訪問育児サポーター^{*3}や、あそびのグループ事業^{*4}を通じて、子どもへの関わり方の助言等を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援
	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施
	訪問育児サポーター 利用者188人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者600人
	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 1,980組

*1 産後ケア事業…ゆりかご面接などで把握した、心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦及び産後6か月未満の子とその母を対象に、ショートステイやデイケア、母子訪問支援を行う事業

*2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を行う事業

*3 訪問育児サポーター…0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業

*4 あそびのグループ事業…1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへの関わり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

Method	Accuracy	Speed	Memory
Method A	95%	Fast	Low
Method B	92%	Medium	Medium
Method C	90%	Slow	High

Method	Accuracy	Speed	Memory
Method D	98%	Fast	Low
Method E	96%	Medium	Medium
Method F	94%	Slow	High

■目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 子育てセーフティネットの充実

現状と課題

- ひとり親は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っているため、負担が大きく、住居、収入、子どもの養育等、様々な生活の場面で困難に直面することがあります。このため、ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送ることができるための支援と、安心して子育てができるための支援を、個々の家庭状況を踏まえて、きめ細やかに推進していく必要があります。
- 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに相談内容は複雑・困難化する傾向にあり、区と関係機関がさらに密接に連携・協力しながら、要保護児童等への対応を迅速・的確に実施する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができています。
- 関係機関とのきめ細かな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)		実績値 (29年度)		目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
子育てを楽しんでいる人の割合	79.1%	⇒	83.2%	⇒	90%	区民意向調査による

施策を構成する計画事業		※実行計画・頁
1 ひとり親家庭の自立支援の充実		P55
2 児童虐待対策の推進	重点	P55

※「実行計画・頁」は、別冊資料2『実行計画（平成31～33年度）（2019～2021年度）改定案』における当該計画事業の該当ページです。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 子育てセーフティネットの充実

1 ひとり親家庭の自立支援の充実

母子・父子自立支援員や就業支援専門員等が、ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細かに相談に応じるとともに、ひとり親ホームヘルプサービス事業の実施や就業に役立つ資格取得のための給付金等、日常生活や就労の安定に向けた支援の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ひとり親家庭等相談 実施 3,500 件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500 件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500 件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500 件	ひとり親家庭等相談 実施 10,500 件
	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 180世帯
	高等職業訓練促進給 付金 [※] 等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 90件

※ 高等職業訓練促進給付金…ひとり親家庭の親が、就職に有利かつ生活が安定しやすい資格を取得するための養成機関のカリキュラムを受講した場合に修業期間に支給する給付金

2 児童虐待対策の推進

<重点>

「ゆうライン^{※1}」や「子育て相談サロン^{※2}」、グループカウンセリングによる相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ等により、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・削減を図ります。また、区立児童相談所^{※3}の設置に向け、地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備し、専門性の高い人材の確保・育成とともに、関係機関との連携による児童相談体制の充実・強化に取り組みます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 3グループ グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 検討	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 3グループ グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 3グループ グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 3グループ グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 3グループ グループカウンセリング 実施 360回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施
	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 整備 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討

※1 ゆうライン…子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

※2 子育て相談サロン…子育てに不安や悩みのある母親が、親子で気軽に利用できる相談機能を兼ねた登録制の居場所

※3 児童相談所…児童福祉法に基づいて設置され、児童に関するさまざまな相談に応じ、必要な調査・診断をもとにした援助方針の下、児童・保護者・関係者に対し指導、措置等の援助を行う施設

Table 1.1: Comparison of the two models

Table 1.1: Comparison of the two models

Model	Structure	Parameters	Estimation	Testing
Model 1
Model 2

Table 1.1: Comparison of the two models

Model	Structure	Parameters	Estimation	Testing
Model 1
Model 2

■目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

現状と課題

- 平成28年の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降、より一層の待機児童対策に取り組んだ結果、平成30年4月の「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の推移等から今後も保育需要は増加する見込みです。このため、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所※に入所できるよう、引き続き認可保育所を核とした施設整備を図るとともに、保育の質を確保する取組を進め、就学前における教育・保育サービスを適切に提供していく必要があります。
- 子どもや保護者のニーズに対応するため、障害児保育や延長保育、病児保育などの多様な保育サービスを提供していく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 認可保育所の整備が進み、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるなど、安全・安心な就学前の教育・保育サービスが提供されています。
- 乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、全ての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)		実績値 (29年度)		目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
保育所入所待機児童数	285人 (25年4月)		0人 (30年4月)		0人	平成25年度からより実態に応じた待機児童数を算定
保育園利用者の満足度	89.8%	⇒	92.6%	⇒	95%	保育園サービス第三者評価による
認可保育所整備率	24.6% (25年4月)		42.4% (30年4月)		55.3%	希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるように必要な整備率

施策を構成する計画事業		※実行計画・頁
1 保育施設等の整備	重点	P56
2 保育の質の確保	新規 重点	P56
3 多様な保育サービスの推進		P57

※「実行計画・頁」は、別冊資料2『実行計画（平成31～33年度）（2019～2021年度）改定案』における当該計画事業の該当ページです。

施策22の目標達成に寄与する他施策の計画事業	(元の施策)	
就学前教育の充実	重点	施策25

※ 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

1 保育施設等の整備

<重点>

「待機児童ゼロ」の継続に引き続き取り組むとともに、希望する全ての子どもが認可保育所^{※1}に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可移行を含め、計画的な施設整備により、認可保育所定員数を確保します。また、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に行っていきます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 1,446人分 (累計 12,086人) (30年7月末日現在)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 710人分 (累計 12,796人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 710人分 (累計 13,506人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 700人分 (累計 14,206人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 2,120人分 (累計 14,206人)
	改築・改修等 区立保育園 建設 1園 (建設 0.4園) (建設 0.6園) 区立子供園 ^{※2} 建設 0.6園 設計 1園	改築・改修等 区立保育園 設計 0.7園 区立子供園 建設 0.3園 設計 1園	改築・改修等 区立保育園 設計 0.3園 建設 0.6園 区立子供園 - 改修 0.7園	改築・改修等 区立保育園 - 建設 0.4園 区立子供園 - 改修 0.3園	改築・改修等 区立保育園 設計 1園 建設 1園 区立子供園 建設 0.3園 設計 1園 改修 1園

※1 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※2 区立子供園…保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設

2 保育の質の確保

<新規>

<重点>

保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割とともに、連携園[※]が持つ代替保育等の機能も果たします。また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行います。さらに、保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や、就職セミナー・面接会の実施等により、私立保育施設等に勤務する保育士等の人材確保と定着化を支援します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区立保育園における「中核園」の指定あり方検討 —	区立保育園における「中核園」の指定検討・準備 —	区立保育園における「中核園」の指定新規指定7園(累計7園)実施	区立保育園における「中核園」の指定 — (累計7園)実施	区立保育園における「中核園」の指定検討・準備新規指定7園(累計7園)実施
	保育施設の巡回相談・指導等 実施	保育施設の巡回相談・指導等 実施	保育施設の巡回相談・指導等 実施	保育施設の巡回相談・指導等 実施	保育施設の巡回相談・指導等 実施
	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援 実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援 実施

※ 連携園…小規模保育事業所等の地域型保育事業所に対して、子ども・子育て支援法に基づき、卒園児の受け皿、代替保育、園庭利用、行事参加、合同健診、合同研修などの支援を実施する保育園

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

3 多様な保育サービスの推進

保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり事業^{※1}・病児保育^{※2}など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	障害児指定園 8園	障害児指定園 新規1園 (累計9園)	障害児指定園 新規6園 (累計15園)	—	障害児指定園 新規7園 (累計15園)
	私立保育園 延長保育 76園	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充
	一時預かり事業 22所	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施
	病児保育室 2所	病児保育室 新規1所 (累計3所)	病児保育室 新規1所 (累計4所)	—	病児保育室 新規2所 (累計4所)

※1 一時預かり事業…保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業

※2 病児保育…病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

■目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

現状と課題

- 次代を担う子ども・青少年が、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、多様な体験・交流の機会を充実するとともに、それらに参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 女性の就業率の高まりを背景にした就学前の保育需要と同様に、年々増加している学童クラブの需要に的確に対応するとともに、より安全・安心な育成環境の整備が必要です。
- 子ども・青少年が、より幅広い支援を受けられたり、仲間づくりを進めることができるよう、放課後等の居場所の整備・充実が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子ども・青少年が、自主性・社会性などを身につけ、夢を描きながら健やかに成長するための支援の仕組みづくりが進んでいます。
- 学童クラブや放課後等の居場所の整備が推進され、地域の人や団体の支援を受けながら児童の健全育成環境の充実が図られ、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	62.0%	60.9%	75%	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による
学童クラブ待機児童数	70人 (25年4月)	255人 (30年4月)	0人	年度当初入会時の待機児童数

施策を構成する計画事業		※実行計画・頁
1 次世代育成基金の活用推進	重点	P59
2 学童クラブの整備	重点	P59
3 放課後等居場所事業の実施		P60
4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進		P60

※「実行計画・頁」は、別冊資料2『実行計画（平成31～33年度）（2019～2021年度）改定案』における当該計画事業の該当ページです。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

1 次世代育成基金[※]の活用推進

〈重点〉

すべての子どもたちが、夢を抱き健やかに育つように、自然・文化・芸術・スポーツなどの様々な体験・交流事業への参加を支援します。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	基金を活用した体験・交流事業 実施 6事業 参加者 205人	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施
	民間からの基金活用事業の提案公募 実施 4事業 参加者 428人	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施

※ 次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

2 学童クラブの整備

〈重点〉

増加する学童需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所への学童クラブの整備を進めるとともに、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設を活用し、受入枠の拡大を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	小学校内等への学童クラブの整備 <u>13クラブ</u> (累計13クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 <u>2クラブ</u> (累計15クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 <u>3クラブ</u> (累計18クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 — (累計18クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 <u>5クラブ</u> (累計18クラブ)
	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 —	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 —	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 <u>2クラブ</u> (累計2クラブ)	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 <u>1クラブ</u> (累計3クラブ)	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 <u>3クラブ</u> (累計3クラブ)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

3 放課後等居場所事業の実施

小学生が学校施設を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業を段階的に展開し、子どもの健全育成支援の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 2所 (累計2所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 2所 (累計4所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 5所 (累計9所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 3所 (累計12所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 10所 (累計12所)

4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進

中・高校生が日常的に集い、交流することができる新たな居場所づくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 実施1所 (累計1所)	中・高校生の新たな居場所づくり 検討・実施1所 (累計1所)